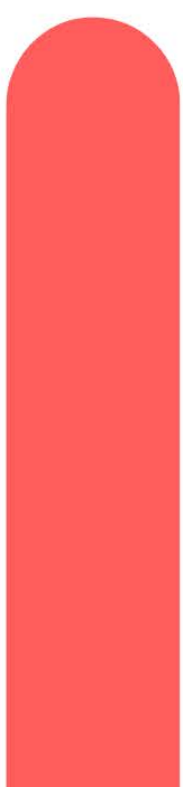




# 教職 課程



山梨学院大学で  
中学＆高校の教師になろう！

教職課程の授業を受けると、中学校と高等学校の先生の免許を取ることができます。

※ スポーツ科学部のみ小学校教諭免許状が取得可能です。

※ 健康栄養学部では栄養教諭免許状のみ取得可能です。

**2026年度**  
**教職課程履修ガイドブック**

## 教職課程について

教職課程は、教員就職を目指す学生のための教員免許状の取得を目的とした教育プログラムです。本学の教職課程は、履修希望の前年秋に履修者募集を行い、翌年度の履修者登録から3年間をかけて、必要な単位を修得することで所定の免許状の取得が可能です\*。教職課程の履修は、卒業のために必要とされる通常の履修単位に加えて、教職課程に沿った単位の修得が必要となるため、学修上の負担が小さくありません。そしてそれ以上に、教員としての適性や教養、教壇に立つ者としての姿勢や態度が強く求められるため、履修希望者は、しっかりと自身の将来を見据えて本プログラムを履修する必要があります。

\* 2024年度より履修開始年次が撤廃され、履修開始年度から3年間をかけて教職課程を履修することができます。

### 取得できる免許状

学部・学科	教員免許状の種類	免許教科
法学部法学科	中学校教諭一種免許状	社会
	高等学校教諭一種免許状	公民
経営学部経営学科	中学校教諭一種免許状	社会*
	高等学校教諭一種免許状	商業
スポーツ科学部スポーツ科学科	中学校教諭一種免許状	保健体育
	高等学校教諭一種免許状	保健体育
健康栄養学部管理栄養学科	栄養教諭一種免許状	

\* 2024年度入学生から取得可能

### 教職課程のスケジュール（標準的な履修）

教職課程	イベント	時期
履修前年度	教職課程募集ガイダンス	9月 11月（追加募集）
	履修認定適性検査	10月 11月末（追加募集）
1年目	教職課程履修ガイダンス	3月末
	教職課程履修届の提出 受講料の納入	4月
	教職課程プログラムの開始	4月～
2年目	教職課程履修ガイダンス	3月末
	教育実習先の内諾に向けた交渉（各自）	4月
	介護等体験実習*実施（中学校教諭希望者）	6～12月
3年目	教職課程履修ガイダンス	3月末
	教育実習*の実施	5～11月
	教員免許状申請説明会	11月
	教員免許状授与	3月

\* 教職課程2年目、3年目に実施される「介護等体験実習」「教育実習」については、p.14以降を確認してください。

## 教職課程の受講料

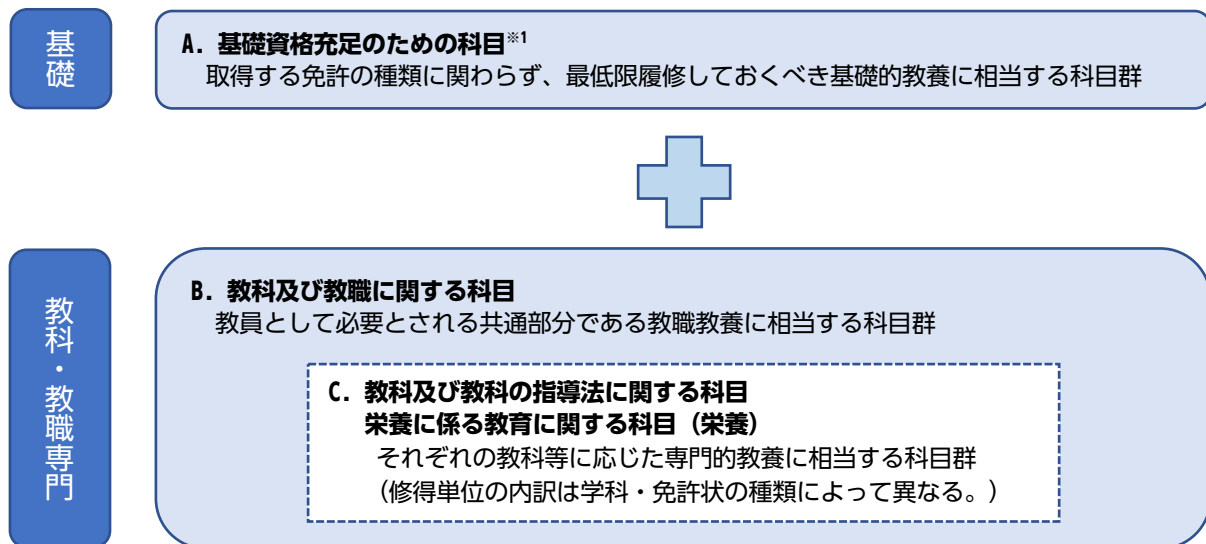
教職課程は通常の課程と異なるため、履修希望者は所定の期日までに、以下に示す受講料の納入が必要となります。また、いったん納入された教職課程受講料は、いかなる理由でも返還されません。(支払時期：教職課程履修開始年度4月の履修登録時)

希望する免許状の種類	受講料 (教育実習費含む)
中学校教諭と高等学校教諭	35,000 円
高等学校教諭	30,000 円
栄養教諭	30,000 円

## 教職課程の履修方法

### (1) 教職課程の概要

教員免許状は、教育職員免許法の定めるところにより、大学の定める基礎資格及び所定の必要単位を修得した者に授与されます。教員免許状取得のためには、卒業に必要な単位のほかに、以下に示す A～C の 3 つの科目群から、必要な単位を修得する必要があります。



B の科目群のうちの多くは、卒業要件外の扱いである「自由科目」<sup>※2</sup>として位置づけられているため、教職課程履修者は、通常の卒業要件単位数 (124 単位) に加えて、教職に必要な単位を修得する必要があります。したがって 1 年次のうちから履修方法を十分に理解したうえで、計画的に履修することが重要になります。

<sup>※1</sup> 基礎資格は学士の学位 (=大学の卒業資格) を有することが必要です。

また、栄養教諭一種免許状については、学士の学位に加えて、管理栄養士養成課程を修了しなければなりません。

<sup>※2</sup> 「自由科目 (自由単位)」については、各学科の「教育課程表」のうち最下部に記載された「教職専門科目」に関する科目が対象となります。

## (2) 教職課程履修希望者が1年次において気をつけること

教職課程は基本的に2年次に始まるプログラムですが、履修計画を立てるうえで、1年次のうちから注意すべき事項がいくつかあります。教職課程の履修を希望する場合は、以下のポイントを考慮して履修計画を立てましょう。

### ポイント1

「基礎資格充足のための科目」(A)と「教科及び教職に関する科目」(B)の「**教職概論**」は、**1年次から科目履修が可能です**。これらの科目は、2年次以降も履修は可能ですが、余裕をもった履修計画を進めるために、**できるだけ1年次のうちに履修を済ませておくことが望ましいです**。

### ポイント2

「教科及び教科の指導法に関する科目」(C)のうち、一部の科目は1年次から履修が可能です。1年次のうちから計画的に履修を進めてください。

### ポイント3

重要

学部専攻科目以外の外国語関連科目のうち、本学教職課程において「基礎資格充足のための科目」(A)を満たす科目は以下の通りです。以下の外国語関連科目の修得単位以外は、教職免許状取得の要件単位として認められません。

- ・ **総合英語 I** および、**総合英語 II**
- ・ 実用英語（日常生活）A および、実用英語（日常生活）B
- ・ 実用英語（旅行・留学）A および、実用英語（旅行・留学）B

**教職課程履修希望者は、1年次において、原則「総合英語 I」「総合英語 II」を履修してください。**

### ポイント4

重要

教職課程を履修するためには、**履修希望前年度の9月に実施される教職課程募集ガイダンスに出席したうえで、履修認定適性検査を受検し、それに合格して受講資格を得ることが必要**です。履修希望者は、**後期授業開始の頃に UNIPA に掲示される案内を見落とすことがないよう、くれぐれも気をつけてください**。(ガイダンスと適性検査は11月にも追加募集の形で実施されますが、原則としてこれらの募集プロセス実施後の履修希望には一切応じません。次年度にガイダンスと適性検査を受けてください。)

### (3) 教職課程の履修単位

先に説明した A~C の各科目群において、各学科に応じて、次表に掲げる単位を修得する必要があります。

#### A. 基礎資格充足のための科目

【法学部法学科】 【経営学部経営学科】 【健康栄養学部管理栄養学科】

科目	授業科目名	単位数	備考
日本国憲法	○ 日本国憲法	2	2 単位を修得
体 育	△ スポーツ実践 (バスケットボール)	1	2 単位以上を修得 (選択必修)  ※ 「競技スポーツ実践」は強化育成 クラブに所属している学生のみ 履修可
	△ スポーツ実践 (バレーボール)	1	
	△ スポーツ実践 (バドミントン)	1	
	△ スポーツ実践 (軽スポーツ I)	1	
	△ スポーツ実践 (軽スポーツ II)	1	
	△ スポーツ実践 (トレーニング実践)	1	
	△ スポーツ実践 (卓球)	1	
	△ 競技スポーツ実践 A	1	
	△ 競技スポーツ実践 B	1	
	△ 競技スポーツ実践 C	1	
	△ 競技スポーツ実践 D	1	
	△ 競技スポーツ実践 E	1	
	△ 競技スポーツ実践 F	1	
△ 競技スポーツ実践 G	1		
△ 競技スポーツ実践 H	1		
外国語コミュニ ケーション	△ 総合英語 I	2	4 単位以上を修得 (選択必修)  ※ 原則として、総合英語 I・II を履修 すること
	△ 総合英語 II	2	
	△ 実用英語 (日常生活) A	1	
	△ 実用英語 (日常生活) B	1	
	△ 実用英語 (旅行・留学) A	1	
	△ 実用英語 (旅行・留学) B	1	
数理、データ活用及び 人工知能に関する科目 又は情報機器の操作	○ ICTリテラシー	2	2 単位を修得

○印は教職必修科目、△印は教職選択必修科目

【スポーツ科学部スポーツ科学科】

科目	授業科目名	単位数	備考
日本国憲法	○ 日本国憲法	2	2単位を修得
体 育	△ 実技実習 a (スケート)	1	1単位以上を修得 (選択必修)
	△ 実技実習 b (ホッケー)	1	
	△ 実技実習 b (テニス)	1	
	△ 実技実習 d (野外活動：キャンプ)	1	1単位以上を修得 (選択必修)
	△ 実技実習 d (野外活動：水辺)	1	
△ 実技実習 d (野外活動：富士登山)	1		
△ 実技実習 d (野外活動：スキー)	1		
外国語コミュニケーション	△ 総合英語 I	2	4単位以上を修得 (選択必修) ※ 原則として、総合英語 I・II を履修すること
	△ 総合英語 II	2	
	△ 実用英語 (日常生活) A	1	
	△ 実用英語 (日常生活) B	1	
	△ 実用英語 (旅行・留学) A	1	
	△ 実用英語 (旅行・留学) B	1	
数理、データ活用及び人工知能に関する科目又は情報機器の操作	○ ICTリテラシー	2	2単位を修得

○印は教職必修科目、△印は教職選択必修科目

※ 2025年度以前の入学生の履修については、履修ガイドブックまたは学生便覧の表に従ってください。

B. 教科及び教職に関する科目

【法学部法学科・経営学部経営学科・スポーツ科学部スポーツ科学科（共通）】

・対象：中学校教諭一種及び高等学校教諭一種

第一欄	免許法に規定する科目及び最低修得単位数			本学で定める単位数		配当年次	備考
	科目	各科目に含める必要事項	単位数	授業科目名	単位数		
第二欄	教科及び教科の指導法に関する科目	教科に関する専門的事項 各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む）	中 28 高 24	※各学科、及び取得しようとする免許状の種類によってこの欄の内容は異なる。後出のC「教科及び教科の指導法に関する科目」の項を参照すること			
第三欄	教育の基礎的理解に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	10	○ 学校と教育の歴史	2	3	
		教職の意義及び教員の役割・職務内容（チーム学校運営への対応を含む）		○ 教職概論	2	1	チーム学校運営への対応を含む
		教育に関する社会的、制度的又は経営的事項（学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む）		○ 教育社会学	2	2	学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む
		幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程		○ 教育心理学	2	2	
		特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解		○ 特別支援教育概論	1	2	
		教育課程の意義及び編成の方法（カリキュラム・マネジメントを含む）		○ 教育課程論	2	2	カリキュラム・マネジメントを含む
第四欄	道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	道徳の理論及び指導法	中 10 高 8	△ 道徳教育指導論	2	3	
		総合的な学習（探究）の時間の指導法		○ 総合的な学習・探究の時間の指導法	1	3	
		特別活動の指導法		○ 特別活動論	2	2	
		教育の方法及び技術		○ 教育方法論	2	2	
		情報通信技術を活用した教育の理論及び方法		○ 教育における ICT 活用	1	3	
		生徒指導の理論及び方法		○ 生徒指導・教育相談	2	2	カウンセリングに関する基礎的な知識を含む
		教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む）の理論及び方法		○ 進路指導論	2	2	
		進路指導及びキャリア教育の理論及び方法					
第五欄	教育実践に関する科目	教育実習	中 5 高 3	○ 教育実習研修	2	4	事前事後指導
				○ 教育実習 I	2	4	
				△ 教育実習 II	1	4	
		教職実践演習		2	4		
第六欄	大学が独自に設定する科目		中 4 高 12	△ 介護等体験実習（事前事後指導を含む）	2	3	
中学校教諭一種免許状：合計 59 単位以上 高等学校教諭一種免許状：合計 59 単位以上				中学校教諭一種免許状（社会）：合計 64 単位以上 中学校教諭一種免許状（保健体育）：合計 69 単位以上 高等学校教諭一種免許状（公民）：合計 63 単位以上 高等学校教諭一種免許状（商業）：合計 63 単位以上 高等学校教諭一種免許状（保健体育）：合計 64 単位以上			

○印は教職必修科目（中・高一種） △印は教職必修科目（中一種のみ）

（注）第六欄「大学が独自に設定する科目」の必要単位数は、当該欄中の配置科目による修得単位数のほか、第二欄から第五欄までの法令が定める最低修得単位数を超えて修得した単位数の合計がこれに充当されるものであり、本学では第二欄から第五欄までに定める各欄の要件単位数を満たすことにより充足されます。

【健康栄養学部管理栄養学科】

・対象：栄養教諭一種

第一欄	免許法に規定する科目及び最低修得単位数			本学で定める単位数		配当年次	備考
	科目	各科目に含める必要事項	単位数	授業科目名	単位数		
第二欄	栄養に係る教育に関する科目		4	※この欄の内容については、後出のC「栄養に係る教育に関する科目」の項を参照すること。			
第三欄	教育の基礎的理解に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	8	○ 学校と教育の歴史	2	3	
		教職の意義及び教員の役割・職務内容（チーム学校運営への対応を含む）		○ 教職概論	2	1	チーム学校運営への対応を含む
		教育に関する社会的、制度的又は経営的事項（学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む）		○ 教育社会学（栄養教諭）	1	2	学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む
		幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程		○ 教育心理学（栄養教諭）	1	2	
		特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解		○ 特別支援教育概論	1	2	
		教育課程の意義及び編成の方法（カリキュラム・マネジメントを含む）		○ 教育課程論	2	2	カリキュラム・マネジメントを含む
第四欄	道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	道徳、総合的な学習の時間及び特別活動に関する内容	6	○ 道徳教育指導論（栄養教諭）	1	2	
				○ 総合的な学習・探究の時間の指導法	1	3	
				○ 特別活動論	2	3	
		教育の方法及び技術（情報機器及び教材の活用を含む）		○ 教育方法論（栄養教諭）	1	2	情報機器及び教材の活用を含む
		生徒指導の理論及び方法		○ 生徒指導論	2	3	
		教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む）の理論及び方法		○ 教育相談	2	3	カウンセリングに関する基礎的な知識を含む
第五欄	教育実践に関する科目	栄養教育実習	2	○ 栄養教育実習指導	1	3	
				○ 栄養教育実習	1	4	
		教職実践演習	2	○ 教職実践演習（栄養教諭）	2	4	
栄養教諭一種免許状：合計 22 単位以上				栄養教諭一種免許状：合計 26 単位			

○印は教職必修科目

単位の扱い方

「B. 教科及び教職に関する科目」のうち、学則に定める教職課程に関する専門科目\*の単位の取扱いについて、以下記載事項を考慮してください。

・教職専門科目の単位数は、各学部「履修規程」に定める履修制限単位数には含みません。

\*学則に定める教職課程に関する専門科目とは、「B. 教科及び教職に関する科目」の一覧表中の、第三欄～第六欄（中・高の場合）及び第三欄～第五欄（栄養教諭の場合）に置かれた科目群のことを指します。

対象となる科目は、教育課程表の「教職課程」欄を確認してください。

C. 「教科及び教科の指導法に関する科目」及び「栄養に係る教育に関する科目」

【法学部法学科・経営学部経営学科】

①対象：中学校教諭一種（社会）

施行規則に定める科目区分等			左記に対応する開設授業科目			備考	
科目区分	各科目に含める必要事項	単位数	授業科目名	単位数	配当年次		
教科及び教科の指導法に関する科目	教科に関する専門的事項	日本史・外国史	1以上	○ 日本史Ⅰ 日本史Ⅱ ○ 世界史	2 2 2	1 1 1	
		地理学（地誌を含む）	1以上	○ 地理学Ⅰ 地理学Ⅱ ○ 地誌学	2 2 2	1 1 1	
		「法学、政治学」	1以上	○ 法学概論 ○ 政治学概論Ⅰ 政治学概論Ⅱ 国際法Ⅰ 国際法Ⅱ 国際関係論（概論）Ⅰ 国際関係論（概論）Ⅱ	2 2 2 2 2 2 2	1 1 1 3 3 2 2	
		「社会学、経済学」	1以上	○ 社会学Ⅰ 社会学Ⅱ ○ 経済学概論 公共経済学 国際貿易 国際金融	2 2 2 2 2 2	1 1 1 3 3 3	
		「哲学、倫理学、宗教学」	1以上	○ 哲学Ⅰ 哲学Ⅱ ○ 倫理学Ⅰ 倫理学Ⅱ ○ 宗教学Ⅰ 宗教学Ⅱ	2 2 2 2 2 2	1 1 1 1 1 1	
各教科の指導法 （情報通信技術の活用を含む）		8以上	○ 社会科教育法 ○ 社会科・公民科教育法	4 4	3 3		
合計 28 単位以上			合計 32 単位以上				

○印は教職必修科目

②対象：高等学校教諭一種（公民）

施行規則に定める科目区分等			左記に対応する開設授業科目			備考
科目区分	各科目に含める必要事項	単位数	授業科目名	単位数	配当年次	
教科及び教科の指導法に関する科目	教科に関する専門的事項	1以上	○ 法学概論	2	1	
			○ 政治学概論 I	2	1	
			○ 政治学概論 II	2	1	
	「法学（国際法を含む）、政治学（国際政治を含む）」	1以上	○ 国際法 I	2	3	
○ 国際法 II			2	3		
○ 国際関係論（概論） I			2	2		
「社会学、経済学（国際経済を含む）」	1以上	○ 社会学 I	2	1		
		○ 社会学 II	2	1		
		○ 経済学概論	2	1		
「哲学、倫理学、宗教学、心理学」	1以上	○ 公共経済学	2	3		
		○ 国際貿易	2	3		
		○ 国際金融	2	3		
各教科の指導法 (情報通信技術の活用を含む)	4以上	○ 哲学 I	2	1		
		○ 哲学 II	2	1		
		○ 倫理学 I	2	1		
○ 倫理学 II	2	1				
	○ 宗教学 I	2		1		
	○ 宗教学 II	2		1		
○ 心理学 I	2	1				
	○ 心理学 II	2		1		
	○ 社会科・公民科教育法	4		3		
合計 24 単位以上			合計 36 単位以上			

○印は教職必修科目

③対象：高等学校教諭一種（商業）

施行規則に定める科目区分等			左記に対応する開設授業科目			備考	
科目区分	各科目に含める必要事項	単位数	授業科目名	単位数	配当年次		
教科及び教科の指導法に関する科目	教科に関する専門的事項	商業の関係科目	1以上	○ 経営学概論	2	1	
				○ マーケティング概論	2	1	
	○ 簿記概論	2	1				
			○ 会計学概論	2	1		
			○ 経済学概論	2	1		
			工業簿記	2	1		
			商業簿記	2	1		
			経営戦略論	2	2		
			経営管理論	2	2		
			経営組織論	2	2		
			アントレプレナーシップ	2	2		
			e ビジネス論	2	2		
			国際経営	2	2		
			技術経営	2	2		
			ファイナンス	2	2		
			ビジネスエコノミクス	2	2		
			ビジネスゲーム	2	2		
			流通論	2	2		
			プロモーション戦略論	2	2		
			消費者行動論	2	2		
			財務会計論	2	2		
			管理会計論	2	2		
			金融論	2	2		
			人的資源管理	2	3		
			イノベーション・マネジメント	2	3		
			経営倫理	2	3		
			オペレーション管理	2	3		
			情報セキュリティー	2	3		
			ツーリズムマネジメント	2	3		
			ものづくり経営	2	3		
			農業経営	2	3		
			リテールマーケティング	2	3		
			ブランドマネジメント	2	3		
			サービスマーケティング	2	3		
			国際マーケティング	2	3		
			税務会計論	2	3		
			公共経済学	2	3		
			国際貿易	2	3		
			国際金融	2	3		
			コンピューター基礎理論	2	1		
			ソフトウェア開発論	2	2		
			データ分析	2	2		
			産業と職業の研究	2	1		
			企業法A	2	2		
			ワークルール論：働くための基礎知識	2	1		
	職業指導	1以上	○ 進路・職業指導	4	4		
	各教科の指導法 (情報通信技術の活用を含む)	4以上	○ 商業科教育法	4	3		
合計 24 単位以上			合計 36 単位以上				

○印は教職必修科目

【スポーツ科学部スポーツ科学科】

①対象：中学校教諭一種（保健体育）

施行規則に定める科目区分等			左記に対応する開設授業科目				
科目区分	各科目に含める必要事項	単位数	授業科目	備考	単位数	配当年次	履修方法
教科及び教科の指導法に関する科目	体育実技	1以上	△ 実技実習 a（ダンス）		1	1	4科目を選択必修
			△ 実技実習 a（器械運動）		1	1	
			△ 実技実習 a*（陸上競技）		1	1	
			△ 実技実習 a（トレーニング/体づくり運動）		1	2	
			△ 実技実習 a（水泳・水中運動）		1	2	
		1以上	△ 実技実習 b（バスケットボール）		1	1	2科目を選択必修
			△ 実技実習 b（サッカー）		1	1	
			△ 実技実習 b（バレーボール）		1	1	
			△ 実技実習 b（ソフトボール）		1	1	
	○ 実技実習 c（柔道）		1	2			
	「体育原理、体育心理学、体育経営管理学、体育社会学、体育史」・運動学（運動方法学を含む）	1以上	△ スポーツ哲学（体育原理を含む）	体育原理を含む	2	1	3科目を選択必修
			△ スポーツ史	体育史を含む	2	1	
		△ スポーツ社会学	体育社会学を含む	2	1		
		△ スポーツ経営学	体育経営管理学を含む	2	1		
		△ スポーツ心理学	体育心理学を含む	2	1		
		○ スポーツ教育論		2	1		
		○ 野外活動・教育論		2	1		
		○ コーチング論（運動学、運動方法学を含む）	運動学、運動方法学を含む	2	1		
		○ スポーツプロモーション論		2	2		
		○ 地域スポーツ論		2	2		
		○ 子どもスポーツ論		2	2		
		○ 高齢者スポーツ論（要介護者を含む）		2	2		
		○ 障がい者スポーツ論		2	2		
生理学（運動生理学を含む）	1以上	○ スポーツ生理学	運動生理学を含む	2	1		
		○ スポーツ栄養学		2	1		
		○ スポーツバイオメカニクス		2	1		
		○ 体力論		2	1		
		○ スポーツ医学		2	1		
		○ スポーツ傷害論		2	1		
		○ 健康体力論		2	2		
衛生学・公衆衛生学	1以上	○ 衛生学（公衆衛生学を含む）			2	2	
学校保健（小児保健、精神保健、学校安全及び救急処置を含む）	1以上	○ 学校保健学（小児保健、精神保健、学校安全及び救急処置を含む）	小児保健、精神保健、学校安全及び救急処置を含む		2	2	
各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む）	8以上	○ 保健体育科教育法（体育）			2	2	
		○ 保健体育科教育法（保健）			2	2	
		○ 保健体育科指導論			2	2	
		○ 保健科内容・指導論			2	2	
		○ 体育科内容・指導論（体育理論）			2	3	
		○ 体育科内容・指導論（体育実技）			2	3	
合計 28 単位以上			合計 37 単位以上				

○印は教職必修科目、△印は教職選択必修科目

2025 年度以前の入学生の履修については、入学時に配布された履修ガイドブックまたは、学生便覧に従ってください。

※ 実技実習 a（陸上競技・短距離・跳躍・投てき）と実技実習 a（陸上競技：長距離）の両科目とも単位を修得している場合、実技実習 a（陸上）の単位を修得しても教職課程の単位としては認められません。

②対象：高等学校教諭一種（保健体育）

施行規則に定める科目区分等			左記に対応する開設授業科目				
科目区分	各科目に含める必要事項	単位数	授業科目	備考	単位数	配当年次	履修方法
教科及び教科の指導法に関する科目	体育実技	1以上	△ 実技実習 a (ダンス)		1	1	4科目を選択必修
			△ 実技実習 a (器械運動)		1	1	
			△ 実技実習 a * (陸上競技)		1	1	
			△ 実技実習 a (トレーニング/体づくり運動)		1	2	
			△ 実技実習 a (水泳・水中運動)		1	2	
		1以上	△ 実技実習 b (バスケットボール)		1	1	2科目を選択必修
			△ 実技実習 b (サッカー)		1	1	
			△ 実技実習 b (バレーボール)		1	1	
			△ 実技実習 b (ソフトボール)		1	1	
	「体育原理、体育心理学、体育経営管理学、体育社会学、体育史」・運動学（運動方法学を含む）	1以上	△ スポーツ哲学（体育原理を含む）	体育原理を含む	2	1	3科目を選択必修
			△ スポーツ史	体育史を含む	2	1	
			△ スポーツ社会学	体育社会学を含む	2	1	
			△ スポーツ経営学	体育経営管理学を含む	2	1	
			△ スポーツ心理学	体育心理学を含む	2	1	
1以上		○ スポーツ教育論		2	1		
		○ 野外活動・教育論		2	1		
		○ コーチング論（運動学、運動方法学を含む）	運動学、運動方法学を含む	2	1		
		○ スポーツプロモーション論		2	2		
		○ 地域スポーツ論		2	2		
生理学（運動生理学を含む）	1以上	○ スポーツ生理学	運動生理学を含む	2	1		
		○ スポーツ栄養学		2	1		
		○ スポーツバイオメカニクス		2	1		
		○ 体力論		2	1		
		○ スポーツ医学		2	1		
		○ スポーツ傷害論		2	1		
衛生学・公衆衛生学	1以上	○ 衛生学（公衆衛生学を含む）		2	2		
		○ 学校保健学（小児保健、精神保健、学校安全及び救急処置を含む）	小児保健、精神保健、学校安全及び救急処置を含む	2	2		
各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む）	8以上	○ 保健体育科教育法（体育）		2	2		
		○ 保健体育科教育法（保健）		2	2		
		○ 保健体育科指導論		2	2		
		○ 保健科内容・指導論		2	2		
		○ 体育科内容・指導論（体育理論）		2	3		
		○ 体育科内容・指導論（体育実技）		2	3		
合計 24 単位以上			合計 37 単位以上				

○印は教職必修科目、△印は教職選択必修科目

2025 年度以前の入学生の履修については、入学時に配布された履修ガイドブックまたは、学生便覧に従ってください。

※ 実技実習 a (陸上競技・短距離・跳躍・投てき)と実技実習 a (陸上競技：長距離)の両科目とも単位を修得している場合、実技実習 a (陸上)の単位を修得しても教職課程の単位としては認められません。

**【健康栄養学部管理栄養学科】**

• 対象：栄養教諭一種

施行規則に定める科目区分等			左記に対応する開設授業科目			備考
科目区分	各科目に含める必要事項	単位数	授業科目名	単位数	配当年次	
栄養に係る教育に関する科目	栄養教諭の役割及び職務内容に関する事項	4以上	○ 食教育論	2	2	
	幼児、児童及び生徒の栄養に係る課題に関する事項					
	食生活に関する歴史的及び文化的事項					
	食に関する指導の方法に関する事項		○ 食育指導法	2	3	
合計 4 単位以上			合計 4 単位			

○印は教職必修科目

## 介護等体験実習 ※ 対象: 中学校教諭一種免許状(社会)(保健体育)取得希望者

介護等体験特例法の規定により、義務教育の免許状取得希望者は、特別支援学校及び社会福祉施設での最低7日間の「介護等体験」が義務づけられています。その趣旨は、「義務教育に従事する教員が個人の尊厳及び社会連帯の理念に関する認識を深めることの重要性にかんがみ、教員としての資質の向上を図り、義務教育の一層の充実を期する観点から、小学校又は中学校の教諭の普通免許状の授与を受けようとする者に、障害者、高齢者等に対する介護、介助、これらの者との交流等の体験を行わせる」というものです。

### (1) 実習の対象者

① 法学部法学科・経営学部経営学科

中学校教諭一種免許状（社会） 取得希望者

② スポーツ科学部スポーツ科学科

中学校教諭一種免許状（保健体育） 取得希望者

教職課程2年目以降に「介護等体験実習（事前事後指導含む）」を履修し、そこでの指導のもと実習先での体験を行う必要があります。なお、2026年度より「介護等体験実習（事前事後指導含む）」の評価は、「合格／不合格」で判定されます。

### (2) 介護等体験実習の流れ

(教職課程2年目)「介護等体験実習(事前事後指導を含む)」を履修

授業内で実習の事前指導を受ける

本学が指定する実習先で実習を受ける

体験実習終了後、実習先での体験実習を証明する書類を得る

証明書などを教職センターに提出する

授業内で実習の事後指導を受ける

### (3) 介護等体験実習の留意事項

- ①実習先から体験実習の終了後に発行される証明書は、**免許状申請の際に必要となる重要な書類です。実習後速やかに教職センターに提出**してください。
- ②体験実習の期間中は、大学の授業を欠席しなくてはならないため、**公欠届を提出するなど適切な対応**をしてください。
- ③教育実習と異なり、教職センター経由で実習の受け入れ先（実習先と時期）を調整します。

### (4) 体験実習先について

実習先の一覧は以下のとおりです。

機関	実習期間	実習先
特別支援学校	2日間	山梨県立わかば支援学校 山梨県立わかば支援学校ふじかわ分校
社会福祉施設	5日間	山梨県社会福祉協議会を通じて受け入れ先を決定

### (5) 「介護等体験」実習にかかる経費

社会福祉施設等への体験協力費用として、10,000円<sup>\*</sup>を徴収します。また、実習先によっては、細菌・結核検査などが求められることがあります。その場合の検査費用等は自己負担となります。そのほか、実習に伴うそれ以外の必要経費（食費・交通費など）は自己負担となります。

<sup>\*</sup> 社会福祉施設等への体験協力費用は、山梨県社会福祉協議会の決定額となります。

## 教育実習

教職課程履修者は全員、「教育実習」の履修が必要不可欠です。教育実習は、教職課程での最後の総仕上げという位置づけで、今まで大学で学んだすべてのことをふまえ、中学校や高等学校等での実地指導をすることであり、いわば教職の体験学習ともいえます。しかし、体験学習とはいえ、実習先では実際に生徒たちと接する教員としての役割が求められる以上、安易な気持ちや軽率な言動は許されません。そのため、履修要件において厳格な前提基準が設定されているほか、入念な事前・事後指導が用意されています。

### (1) 教育実習の受講資格

教育実習を受講するためには、次の各号の要件を満たす必要があります。

教員免許状の種類	免許教科	教育実習実施の前年度までに修得しておかなければならない科目及び科目数
中学校教諭一種免許状	社会	<input type="radio"/> 社会科・公民科教育法 <input type="radio"/> 社会科教育法
高等学校教諭一種免許状	公民	<input type="radio"/> 社会科・公民科教育法
高等学校教諭一種免許状	商業	<input type="radio"/> 商業科教育法
中学校教諭一種免許状	保健体育	<input type="radio"/> 保健体育科教育法（体育） <input type="radio"/> 保健体育科教育法（保健） <input type="radio"/> 保健体育科指導論
高等学校教諭一種免許状	保健体育	<input type="radio"/> 保健体育科指導論
栄養教諭一種免許状		<input type="radio"/> 食育指導法

左記の科目のほか、以下の13科目中○印を含む9科目以上

- 学校と教育の歴史
- 教職概論
- 教育社会学
- 教育心理学
- 特別支援教育概論
- 教育課程論
- 道徳教育指導論
- 総合的な学習・探究の時間の指導法
- 特別活動論
- 教育方法論
- 教育におけるICT活用
- 生徒指導・教育相談
- 進路指導論

左記の科目のほか、以下の12科目中○印を含む9科目以上

- 学校と教育の歴史
- 教職概論
- 教育社会学（栄養教諭）
- 教育心理学（栄養教諭）
- 特別支援教育概論
- 教育課程論
- 道徳教育指導論（栄養教諭）
- 総合的な学習・探究の時間の指導法
- 特別活動論
- 教育方法論（栄養教諭）
- 生徒指導論
- 教育相談

- ①教職課程3年目以上に在学し、次表に掲げる「教育実習実施の前年度までに修得すべき科目及び科目数」の要件を含め、免許状の取得見込みが確実であること。
- ②「教育実習研修」あるいは「栄養教育実習指導」の履修による事前指導を受けていること。
- ③伝染の恐れのある疾病または実習に従事する上で妨げとなる機能上の欠陥等がないこと。
- ④教育実習受入校の正常な教育活動を妨げるおそれがないこと。

## (2) 教育実習の期間等

教育実習の単位を修得するためには、教育実習指導教員のもと、3年目において次表に掲げる教育実習の事前と事後の指導に関する科目を履修のうえ、取得しようとする免許状の種類に応じて、同じく次表に掲げる期間の教育実習を行うことが不可欠です。

教員免許状の種類	免許教科	教育実習の期間	教育実習の事前と事後の指導に関する科目
中学校教諭一種免許状	社会	3週間以上	教育実習研修
	保健体育		
高等学校教諭一種免許状	公民	2週間以上	
	商業		
	保健体育		
栄養教諭一種免許状		1週間以上	

## (3) 実習校の確保

原則として教育実習希望者は、実習先の学校を自分で確保する必要があります。教職課程2年目に各自で出身中学校や高等学校等を訪問して、実習の受け入れの交渉を行い、内諾を得てください。ただし、健康栄養学部については、教職指導教員の指示に従ってください。

## (4) 実習教科

原則として、実習生が取得しようとする免許教科の授業科目を担当します。

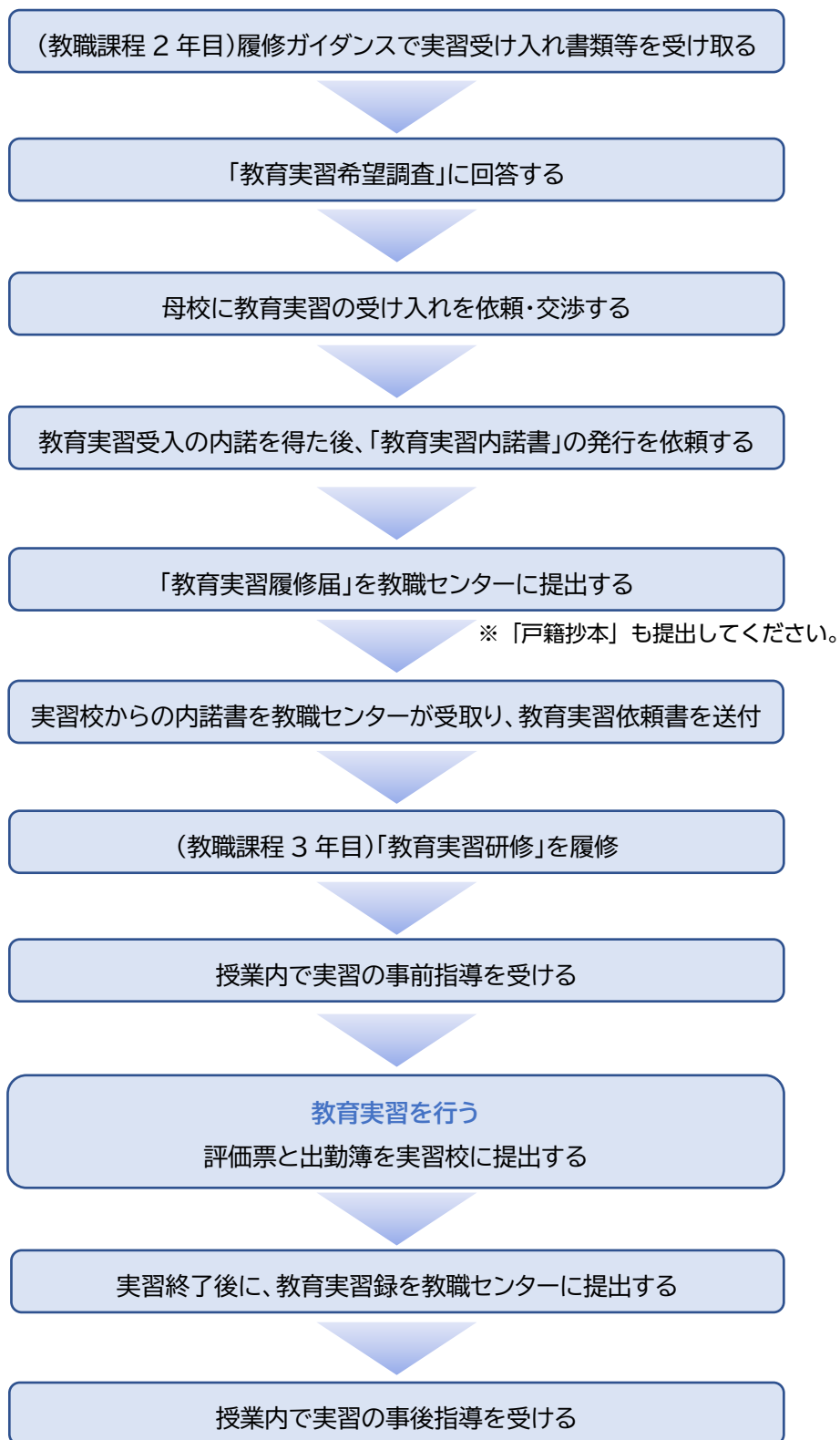
## (5) 教育実習に必要な経費

実習校から、実習費を求められる場合がありますが、これについてはp.2の教職課程の受講料に含まれているため、教職センターにて手続きを行います。そのほか、実習に伴うそれ以外の必要経費（食費・交通費など）は、自己負担となります。

## (6) 教育実習期間の実習用通学定期券

教育実習期間中は、自宅から実習校まで公共交通機関の通学定期券を利用することができます。ただし、定期券の申請手続きは、学生個人では行えません。本学教職センターが、学生に代わって公共交通機関へ申請を行います。そのため、学内での申込手続き完了後、各公共交通機関の承認を経て通学証明書が発行されるまでに、おおよそ1か月程度かかります。定期券の利用を希望する場合は、1ヵ月前までに申し込んでください。なお、学生本人や保護者が直接公共交通機関で手続きを行うことはできませんので注意してください。

## (7) 教育実習の流れ



## 教員免許状の交付

免許状は本学の教職課程において必要単位を修得した卒業生に対して山梨県教育委員会より本学を通じて一括授与されます。10月に免許状取得見込確実な卒業予定者を対象に、免許状申請説明会を行い、免許状申請手続に必要な書類を配付します。免許状申請を行わない者で、卒業後に免許状が必要になったときは、個人で本籍地の都道府県教育委員会に申請することで免許状の授与を受けることができます。

### (1) 免許状申請に要する申請書類

- ① 教育免許状授与願（教職センターより配付）  
〈身分証明書、履歴書、宣誓書を含む〉
- ② 免許状申請手数料  
一免許状あたり 3,300 円（山梨県収入証紙代）
- ③ 学力に関する証明書（本学で発行）
- ④ 戸籍抄本
- ⑤ 介護等体験実習証明書（実習先で発行）

## 教職課程に関する窓口

山梨学院大学教職センター	
場 所	40号館1階
窓口時間	月曜日～金曜日 9:00～17:00
電話番号	055-224-1355
取扱事務	<ol style="list-style-type: none"><li>① 授業及び履修に関する相談</li><li>② 教育実習・介護等体験実習に関する相談と手続き</li><li>③ 教採試験、教職大学院・専攻科への進学に関する相談</li><li>④ その他</li></ol>

2026 年度

教職課程履修ガイドブック

2026 年 3 月 11 日 1.0 版

発行者 山梨学院大学教職センター